

第9章 成果重視事業評価実施要領

1. 評価の趣旨

成果重視事業評価は、企画立案（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－見直し・改善（Action）という予算編成プロセスを定着させる観点から、成果重視事業について、各年度ごと及び計画期間終了後に、設定した定量的な目標の達成状況や予算執行の弾力化により得られた効果などを評価する。

2. 評価対象

平成20年度において、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」に基づき定める成果重視事業に位置付けられているもの。

3. 評価の手順

- (1) 事業の担当部局は、本実施要領別紙6の様式に必要な事項を記入して成果重視事業評価書を取りまとめ、政策評価官室に提出する。
- (2) 政策評価官室は、評価専担組織として、評価結果について技術的助言等を行う。
- (3) 担当部局は、必要に応じて政策評価官室の技術的助言等を踏まえた修正をし、成果重視事業評価書を取りまとめる。
- (4) 政策評価官室は、とりまとめた成果重視事業評価書をもとに、成果重視事業評価書要旨を作成し、成果重視事業評価書とともに公表し、あわせて成果重視事業評価書を総務省へ通知する。
- (5) 成果重視事業評価書を取りまとめた後、担当部局は、政策評価の結果の政策への反映状況を政策評価官室に報告する。政策評価官室は、それらの反映状況をとりまとめ、総務省へ通知する。

記入方法

○評価対象（事業名）等

- (1) 「評価対象（事業名）」欄には、評価の対象となる成果重視事業の名称を記入する。
- (2) 「主管部局・課室」欄には、当該事業の主たる部分を所管している部局・課室名を記入し、「関係部局・課室」欄には、その他の関係部局・課室名を記入する。
- (3) 「関連する政策体系」欄には、当該事業に関連する基本目標、施策目標及び個別目標とそれぞれの番号を記入する。
- (4) 整理番号及び日付については、成果重視事業評価書を取りまとめる際に政策評価官室で一括して記入する。

記入例

(整理番号)

成果重視事業評価書

整理番号は空欄

政策評価実施計画の別紙に記載されている事業名を記入

平成 年 月

評価対象（事業名）	健康増進総合支援システム事業	
主管部局・課室	健康局総務課生活習慣病対策室	
関係部局・課室	—	
関連する政策体系		
基本目標	I	安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	1 2	妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること
施策目標	1 2-2	生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図ること
個別目標 1	健康づくり対策(栄養・食生活)を推進すること	
個別目標 2	健康づくり対策(身体活動・運動)を推進すること	
個別目標 3	健康づくり対策(たばこ、アルコール)を推進すること	
個別目標 4	健康づくり対策(糖尿病、循環器病)を推進すること	

1. 現状・問題分析

事業が必要とされている背景及び現状の問題点等を分析し、可能な限り客観的なデータを用いて記入する。

記入例（平成19年度に作成した成果重視事業評価書（マンモグラフィ緊急整備事業）から引用）

数値を用いて記入

1. 現状・問題分析

現在、我が国において、乳がんは女性のがん罹患率の第1位となっており、年間約3万5千人が発症し、約1万人が死亡するとともに、年々増加する傾向にある。

このため、市町村が実施する乳がん検診受診者のうち、40歳以上の女性に対しては、マンモグラフィによる検診を原則実施するよう、がん検診に関する指針を改正しており、各自治体のマンモグラフィによる検診体制を緊急的に整備する必要がある。

2. 事業の内容

- (1) 「事業の実施主体」欄には、該当する実施主体を全て で囲む。
- (2) 「事業の内容（概要）」欄には、事業の内容を具体的に記入する。
- (3) 「事業計画期間」欄には、成果重視事業の計画期間を記入する。
- (4) 「予算」欄には、「一般会計」、「年金特会」、「労働保険特会」及び「その他」のうち、該当するものを で囲み、「その他」の場合は、括弧内に具体的に記入する。また、これまでの予算額及び要求する予定の予算概算要求額を百万単位で記入する。
- 「予算執行の弾力化措置」については、「国庫債務負担行為」、「繰越明許費」、「目間流用の弾力化」及び「目の大括り化」のうち、当該事業において活用するものを で囲む。

記入例

(4) 予算 該当するものを□で囲む

一般会計・年金特会・労働保険特会・その他 (<input type="text"/>)					
予算額 (単位:百万円)	H17	H18	H19	H20	H21
	0	0	98	139	245
予算執行の弾力化措置					
国庫債務負担行為 ・ 繰越明許費 ・ 目間流用の弾力化 ・ 目の大括り化					

※「H21」については予算概算要求額

3. 目標等

- (1) 「定量的な目標」欄には、成果重視事業として設定した定量的な目標を記入する。
- (2) 「目標設定の考え方」欄には、どのような考え方、根拠等に基づき目標を設定したのかを記入する。
- (3) 「本事業における具体的手段と目標の因果関係」欄には、当該事業における具体的手段の行使が、設定した目標の達成に向けてどのように寄与するか、その因果関係を記入する。
- (4) 「目標の達成度合いの判定方法・基準」欄には、客観的な評価（目標達成状況の評価・検証と問題や課題の抽出など）を行うための判定基準を以下のとおり記入する。

「目標の達成度合いの判定方法・基準」欄

達成度合い	目標達成率 (実績値/目標値)	評価
A	100%以上	有効
B	90%以上100%未満	概ね有効
C	50%以上90%未満	有効性の向上が必要
D	50%未満	有効性に問題あり

4. 評価指標等

- (1) 「評価指標等」欄には、設定した目標の達成状況を評価する指標を記入する。また、欄内に当該指標等の単位を括弧書きで記入する。
- (2) 目標の達成度合いは、目標達成率 (実績値/目標値) を算定し、「3. 目標等」の「目標の達成度合いの判定方法・基準」欄に従い、A～Dを記入する。